

内閣人第一五〇号

起案

平成二〇年九月一二日

裁可	平成年月日	決定	平成二〇年九月一六日
上奏	平成年月日	施行	平成年月日

内閣官房長官

内閣總理大臣

内閣總務官

裁判官人事

本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について（平成十一年十月五日閣議決定）」により、内閣總理大臣限りとされている。

最高裁人任一E第002457号

平成20年9月11日

内閣総理大臣 福田康夫 殿

最高裁判所長官 島田仁郎



判事補に任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 平成20年9月20日)

(別紙)

朗 吾 藤 南  
牛 尾 可 敦  
齊 藤 敦  
中 澤 亮  
根 本 宣 之  
仲 村 みわ子  
菱 川 孝 之  
宇 野 直 紀  
金 森 陽 介  
黒 田 真 紀  
小谷野 初 恵  
直 江 泰 輝  
渡 邊 彩 子  
竹 内 朋 子  
倉 知 泰 久  
谷 池 政 洋  
細 井 直 彰

基詩詩田杉

關 隆太郎

益 龍也

佐 雅浩

木 衣

本 健一

荒 精一

## 判事補任命資格調

(平成20年9月20日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
東京地判事補		伊藤吾朗	31	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		牛尾可南	24	"	"
"		齊藤敦	26	"	"
"		中澤亮	24	"	"
"		根本宜之	23	"	"
さいたま地判事補		仲村みわ子	27	"	"
"		菱川孝之	28	"	"
千葉地判事補		宇野直紀	24	"	"

## 判事補任命資格調

(平成20年9月20日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
大阪地判事補		金森陽介	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		黒田真紀	32	"	"
"		小谷野初恵	25	"	"
"		直江泰輝	26	"	"
"		渡邊彩子	23	"	"
京都地判事補		竹内朋子	23	"	"
神戸地判事補		倉知泰久	23	"	"
"		谷池政洋	23	"	"

## 判事補任命資格調

(平成20年9月20日)

補職さべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
名古屋地判事補		細井直彰	23	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
広島地判事補		杉田時基	26	"	"
福岡地判事補		關 隆太郎	24	"	"
"		益留龍也	24	"	"
仙台地判事補		佐藤雅浩	25	"	"
札幌地判事補		木口麻衣	24	"	"
"		本多健一	25	"	"
高松地判事補		荒木精一	25	"	"